



内閣府（防災担当）

南海トラフ巨大地震モデル・被害想定手法検討会（第7回） 議事要旨について

1. 検討会の概要

日 時：令和5年9月5日（火） 10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎第8号館3階 災害対策本部会議室
（対面・オンラインのハイブリッド開催）

出席者：平田座長、奥村委員、久家委員、佐竹委員、杉岡委員、寺川委員、福和委員、
古村委員、松岡委員、三宅委員、横田委員

2. 議事要旨

事務局から、「これまでの検討会での主な意見」、「地震動の推計」及び「被害推計手法の改良案」等について、資料に基づいて説明を行うとともに、委員間で議論を行った。委員からの主な意見は次のとおり。

- 海抜ゼロメートル地域における浸水被害推計について、資料で示された名古屋市周辺における津波等による浸水域人口に対する死者数の割合と、東日本大震災における津波浸水域人口に対する死者数の割合を比べると、前者の計算結果が小さくなっているため、この違いを説明できるようにしておく必要がある。また、被害想定における津波からの避難方法や所要時間などの計算条件と合わせて、初期浸水の影響を受ける地域とそれ以外の地域での死者率の違いを説明できるようにしておく必要がある。
- 災害関連死の推計について、東日本大震災における統計データを用いることから、東日本大震災と同程度の状況を仮定したものであるという前提条件をしっかりと認識する必要がある。その上で、南海トラフ巨大地震による広域的な災害規模は、さらに大きくなることも想定されるため、この推計結果と比べて大きくなる可能性が高いことも丁寧に説明する必要がある。

- 後発地震による建物被害の推計について、2回目の地震で建物被害が増えるイメージ図については、実際の建物棟数に関して誤解がないように示す必要がある。また、強い揺れに対する損傷を許容している建物も存在するため、構造によっては2回目の地震で壊れやすくなる場合があることを丁寧に説明する必要がある。加えて、2回目の地震を考慮すると、1回目の地震で半壊した建物の継続使用は困難になると見込まれるため、建物の耐震化や早期の建物被害診断などの防災対策をさらに推進するようなメッセージを出す必要がある。
- 後発地震による津波の人的被害の推計について、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）の認知度を上げることによって事前避難が進み、人的被害が減ることが見えるようなメッセージを出していただきたい。
- 火災による被害の推計について、感震ブレーカーを普及させるためには、感震ブレーカーの種類毎の機能に加えて、停電対策など設置の際の留意事項もセットで説明する必要がある。

以上